

令和7年度
新ひだか町

予防接種 助成事業

高齢者インフルエンザ予防接種 新型コロナウイルス感染症予防接種

助成期間

令和7年10月1日～令和8年1月31日

※新型コロナウイルス感染症予防接種は令和8年3月31日まで

対象者

接種日時点で65歳以上の町民

※60～64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能などに障がいがある方も含む

町内協定医療機関

石井病院・駒木クリニック
日高德洲会病院・仲川内科胃腸科医院
山田クリニック
しずない皮膚科クリニック
町立静内病院・町立三石国保病院

65歳以上
全ての方が
対象！

町の助成額

インフルエンザ予防接種

上限3,000円

新型コロナウイルス感染症予防接種

上限11,000円

医療機関に支払う接種料金は、助成済みの額です。

※医療機関に設置の申請書に必要事項を記入してください。
接種料金から助成額を差し引いた金額を医療機関窓口で支払います。

町外の医療機関で接種する場合は事前手続きが必要になりますので、保健福祉センター(42-1287)まで必ずご連絡ください。

問合せ・連絡先

新ひだか町保健福祉センター

健康推進課保健指導係

0146-42-1287